


様式(細則 5-2)

平成22年6月16日

浜田市議会議長 牛尾 博美 様

議員名 三浦 保夫 

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等をおこなったので、その結果を報告
します。

記

- 1、期 間 平成22年5月13日～14日
- 2、研 修 先 京都市京都駅前メルパルク京都
- 3、研修内容 別添資料のとおり
- 4、研修経費 64,367円

5、研修活動の概要

議員自らが基礎力を高め、地方議員としての資質向上を目指す調査
研究活動として、京都において自治体問題研究所が企画、(株)自治体
研究者の主催により開催された、第 10 回市町村議会議員研修会に参
加したので報告します。



調査研修内容

第10回 市町村議会議員研修会

●2日間のスケジュール

■ 第1日目(5月13日・木曜日)

14:00～14:15 あいさつ・ガイダンス

14:15～14:45 実践報告(30分)

14:45～15:05 質疑応答(20分)

15:05～15:20 休憩

15:20～16:50 記念講演(90分)

16:50～17:20 質疑応答(30分)

17:30 第1日目終了(240名出席)

■ 第2日目(5月14日・金曜日)

9:00 開場

9:10～10:20 第1講義(70分)

10:20～10:40 第1講義への質疑応答(20分)

10:40～11:00 休憩

11:00～12:10 第2講義(70分)

12:10～12:30 第2講義への質疑応答(20分)

12:30～13:30 昼食休憩

13:30～14:40 第3講義(70分)

14:40～15:00 第3講義への質疑応答(20分)

15:00～15:10 講師による取りまとめ

15:10 研修会終了(37名出席)

① 第1日目全体会・実践報告

講題…議会基本条例をルーツとした政策形成サイクル

講師…松崎 新(会津若松市議会広報広聴委員会委員長)

時間…14:45～15:05(50分間)

実践報告

【1】 会津若松市議会における議会改革取り組み

会津若松市議会は、2008年6月に議会基本条例を制定され、現在本条例に基き、議会による政策形成サイクルシステムの構築に取り組みを行ってきた。昨年この取り組みに対し「第4回マニフェスト大賞、最優秀成果賞」を受賞された。本報告では議会基本条例をツールとした政策形成サイクルの仕組みと、その実践について報告があった。

【2】 議会基本条例の概要と特徴

① 制定プロセスの特徴

- 条文ありきの検討ではなく、「理念・方向・改革事項」を明確にする
- 検討委員会は任意組織で、外部者を委員にする

② 条例の主な特色

- 会津若松市議会における議会基本条例の受けとめは、市民にとって新たな価値創造に向け、市民参加を基軸とした、政策形成サイクルの確立と実践によって積極的な、政策形成を行い、まちづくりに貢献していく、そのためのルーツである。

市政発展への貢献が最終目的であり、エンドユーザーは市民である。議会基本条例の議会内の仕組みやルールづくりはその手段にすぎない

【3】 議会基本条例の全体像と主要3ツール

- ① 広報広聴委員会…議会報告機能(議決責任の遂行)
- ② 意見交換会…「地区別意見交換会」・「分野別意見交換会」
 - 地区別意見交換会の班と回数
 - ・議員30人を5班(6人班編成)に分け、市内15会場で開催

・毎年度、5月、11月の2回

➤ 最終的には地域振興と市民福祉向上への成果を市民に説明報告を行う

③ 政策討論会

➤ 討論会で設定されたテーマを中心に、議会内で調査研究及び討論を行い、具体的な政策を創っていく場

【4】 私の感想

浜田市においても現在議会基本条例制定に向けて取り組みが行われている。特に主要3ルーツの重要性については、市政発展への貢献が議員としての責務であると強く感じた。また、議会基本条例制定への取り組みも急務である。

② 第1日目全体会・記念講演

講題…格差社会の行方

講師…橘木 俊詔(同志社大学経済学部教授)

時間…15:20～17:20(120分間)

記念講演

【1】 日本の格差社会の現状

1億人中流社会といわれている日本はすでに格差社会に突入している。格差とは、経済的に言えば貧富の格差を意味し、それは結果による不公平の概念で、医者の子は医者になるのは十分な教育が受けられるからである。大きな格差は所得による「結果」と、教育などによる「機会」により、格差の拡大と階層の固定化が進行中である。都会にはホームレスがあふれている反面、六本木ヒルズでの豪華生活が存在している。

統計的に見ると、OECD(経済協力開発機構)が国際比較した資料では、主要先進国の中で、日本はアメリカの17.1%に次いで、第2位の15.3%という貧困率の高さである。

前記した数字は相対的概念に基づいて計測したものであるが、絶対

的貧困の概念を用いた推計結果によると、日本では13~14%に貧困率である。

絶対的貧困率とは、地域や家族数より算出したもので、社会保障をした後の数字で、これ以上もう食べていけない数字である。ではなぜ貧困率が高いのか、その原因は高齢化社会になっているからである。

【2】 日本に貧困者が多い理由

- ① 不景気に伴い、失業者の増大及び労働者の賃金の下降
- ② 企業のリストラ策として、非正規労働者の数の増加
- ③ 少子・高齢化と低経済成長という理由により社会保障制度の負担アップと給付の削減策
- ④ 高齢単身者、母子家庭、一部の若者の貧困が目立つ時代となった

【3】 格差社会解消への対策

- ① 不況期に入ったが景気対策が行われたが、中小企業や地方経済にはその効果がなかった。地方や中小企業の振興策が必要
- ② 同一労働・同一賃金の思想に基づき、正規・非正規間で差別をなくした職務給の考え方を導入すべき
- ③ 非正規労働者も社会保障制度に加入すべき
- ④ 最低賃金制度の充実策が必要

【4】 最後に

最後に、機会(教育)の平等が保障されれば貧富の格差が解消されていく方向にある。高所得者の子は十分な教育が受けられる。現状では医学部に入学するこの4割は医者の子で、ますます格差が拡大してくる。

その格差を、いま国が行う解消策として一言で言うとどのような策があるのかとの質問に対し、「東京一極集中をやめること」との答弁であった。

【5】 私の感想

地方と都会の格差をなくすためには、教育を平等に受けることができるという「機会」の充実や、難しい問題ではあるが、地方における職

場の確保、頭脳流出防止等の対策が必要であると感じた。

③ 第2日目専科・講義3

講題…地方議員として知っておきたい「都市計画の集中講義」

講師…中林 浩（神戸松蔭女子学院大学ファッション・ハウジング
デザイン学科教授）

時間…9:10～15:10（第1講義～第3講義、270分間）

都市計画の集中講義

【1】 第1 講義 都市法制の概要とその限界

① はじめに

「運動に政治を持ち込むな」という俗論があるが、まちづくり運動に参加しない自治体議員の方がおかしい。研究者以上に、調査しやすい恵まれた身分だ。観光地だって重要だ、おおいに視察をすべきである。

② 都市計画法のしくみ

都市計画区域は整備、開発及び保全という方針で定められている。

- 何よりも高さ制限が重要である。政策により現行法制度でもいろんなことができる。
- 周辺環境との調和を図るため、細かい基準を決めることも大切である。
- 反対が多い場合は建設を立ち止まらせる仕組みが重要である。

【2】 第12講義 地域破壊に抗するまちづくり運動

① 都市悪化の二台元凶

1に高層建築……4階建ての制限。4階建ての建物は個々の人間の表情や木の葉一枚一枚、店々の路上の細部が読み取れる。どんな高密な都市地域でも、大部分の建物は4階か、それ以下にすること。

2に自動車交通……道路が自動車だけのものになってきている。駐車場等の醜さが目に付くようになってきている。

② 先進的なまちづくりの理念と実践

(1) よい都市に対する理念

- 都市部(中心市街地)……高密度の方がいい。都心にたくさん人が住んでいる都市は美しい。コンパクトなまち。農地と市街地とのメリハリが必要。
- 混合土地利用……いろいろなものが混ざっている方がいい。
- 交通……公共交通と歩行の重視。車は少なく歩いて暮らせる生活圏。
- 景観・文化財……日常生活の景観、産業遺産、文化財との共生。
- 緑地……大きい緑地。小さい緑地。社会・経済の安定。

※そして、民主主義……住民参加・情報公開のあるまちづくりが重要となる。

【5】 私の感想

いまや世界的にも農村のような緑豊かな都市を目指しているように思える。市街地でもゆったりとした空間やコミュニケーションの取れる親密な人間関係社会の構築も、将来のまちづくりに必要なことである。また、市街地を拡大し、自動車依存型の都市構造をもたらしたアメリカにおいても、自動車に依存しない交通体系や人間的な居住地のあり方を考え、多機能な生活圏、計画策定への住民参加などまちづくりへの実践が始まっている。今回の講義で浜田市のような少子・高齢化、人口6万人での都市計画について質問をしたが、明解な回答は得られなかった。しかし、研修会の講義を受け、住民参加型の市街地形成で、子どもたちや高齢者の方たちも、安全安心の潤いのある豊かな生活環境を守っていかなければならないと強く感じた。